

2015 年経済・財政報告のポイント

田中 修

はじめに

3月5日、国家発展・改革委員会と財政部から全人代に対し、それぞれ「2015年度国民経済・社会発展計画」（以下「経済報告」）と「2015年度中央・地方予算」（以下「財政報告」）が書面で報告された。そのポイントは以下のとおりである。

I. 経済報告

経済目標（予期目標を含む）は、以下のとおりである（失業率以外は前年比）。

	2015年目標	2014年目標	2014年実績
経済成長率（予期）	7.0%前後	7.5%前後	7.4%
消費者物価上昇率	3.0%前後	3.5%前後	2.0%
全社会固定資産投資（予期）	15.0%	17.5%	15.3%
社会消費財小売総額（予期）	13.0%	14.5%	12.0%
輸出入総額	6.0%前後	7.5%前後	3.4%
外資利用（予期）	0.0%	3.5%	1.7%
国家財政赤字	1.62兆元	1.35兆元	1.35兆元
M2伸び率（予期）	12%前後	13%前後	12.2%
都市登録失業率	4.5%以内	4.6%以内	4.09%
都市新規就業増	1000万人以上	1000万人以上	1322万人
GDP単位当りエネルギー消費	3.1%以上低下	3.9%以上低下	-4.8%
GDP単位当り二酸化炭素排出	3.1%以上低下	4%低下	-6.2%
二酸化硫黄排出総量	2%低下	2%低下	-3.4%
化学的酸素要求量	2%低下	2%低下	-2.47%
アンモニア性窒素	3%低下	2%低下	-2.9%
窒素酸化物	5%低下	5%低下	-6.7%
都市保障性住宅完成	480万戸	480万戸以上	511万戸
着工	740万戸	700万戸以上	740万戸
R&D支出対GDP比（予期）	2.2%	2.17%	2.09%
都市化率（予期）	55.77%	54.6%	54.77%
戸籍人口都市化率（予期）	37.9%	37.1%	36.7%
農民1人当り可処分所得	経済成長と同步調	経済成長と同步調	実質9.2%
都市住民1人当り可処分所	経済成長と同步調	経済成長と同步調	実質6.8%

Ⅱ. 財政報告

1. 2015年度予算の全体像

(単位：億元、%)

	2015年度予算 (対前年度伸び率)	2014年度執行見込
中央財政収入総量	7 0 2 3 0	6 5 4 9 0 . 0 1
中央財政収入	6 9 2 3 0 (7)	6 4 4 9 0 . 0 1
中央予算安定調節基金からの繰入	1 0 0 0	1 0 0 0
中央財政支出総量	8 1 4 3 0	7 4 9 9 0 . 0 1
中央財政支出	8 1 4 3 0 (9.5)	7 4 1 7 4 . 3 6
中央レベルの支出	2 5 0 1 2	2 2 5 6 9 . 9 1
中央から地方への税込返還・移転支出	5 5 9 1 8	5 1 6 0 4 . 4 5
予備費	5 0 0	—
中央予算安定調節基金の補充	—	8 1 5 . 6 5
中央財政赤字	1 1 2 0 0	9 5 0 0
国債残高限度額	1 1 9 0 8 . 3 5	1 0 0 7 0 8 . 3 5
国債残高	—	9 5 6 5 5 . 4 5
中央予算安定調節基金残高	3 4 1 . 1 5	1 3 4 1 . 1 5
地方財政収入 (=総量)	1 4 0 9 8 8	1 2 7 4 6 4 . 1 8
地方レベルの収入	8 5 0 7 0 (7.5)	7 5 8 5 9 . 7 3
中央から地方への税込返還・移転収入	5 5 9 1 8	5 1 6 0 4 . 4 5
地方財政支出総量	1 4 5 9 8 8	1 3 1 4 6 4 . 1 8
地方財政支出	1 4 5 9 8 8 (10.2)	1 2 9 0 9 1 . 6 3
地方予算安定調節基金の補充・次年度繰越	—	1 3 7 9 . 5 5
地方債元本償還支出	—	9 9 3
差額 (地方財政赤字)	5 0 0 0	4 0 0 0
全国財政収入総量	1 5 5 3 0 0	1 4 1 3 4 9 . 7 4
全国財政収入	1 5 4 3 0 0 (7.3)	1 4 0 3 4 9 . 7 4
中央予算安定調節基金からの繰入	1 0 0 0	1 0 0 0
全国財政支出総量	1 7 1 5 0 0	1 5 4 8 4 9 . 7 4
全国財政支出	1 7 1 5 0 0 (10.6)	1 5 1 6 6 1 . 5 4
中央予算安定調節基金の補充、次年度繰越	—	2 1 9 5 . 2
地方債元本償還	—	9 9 3
差額 (財政赤字)	1 6 2 0 0	1 3 5 0 0
財政赤字対 GDP 比	2 . 3 %前後	2 . 1 %

(注) 対前年度伸び率は、予算執行見込額に対する伸び率

2. 2015年度財政・租税政策¹

主要なもののみ列記する。

(1) 積極的財政政策を引き続き実施し、かつ適切に程度を増大する

これは主として4方面に体现される。

①財政赤字規模の適切な拡大と前年度繰越資金の使用により、支出の程度を増大する

2015年度の全国財政赤字は1兆6200億元であり、前年度比2700億元増加し、中央・地方の財政赤字規模はいずれもある程度増加した。

財政赤字の対GDP比は2.3%であり、前年度より0.2ポイント増えた。

このほか、政府基金（特別会計）予算管理に組み入れる地方政府特別債務を1000億元増やし、中央財政は前年度繰越資金1124億元を用いて、支出の程度を更に増大する。

②構造的減税と普遍的な費用引下げを実行し、实体经济への支援を強化する

税制改革と結びつけ、税制等優遇政策を整理・規範化すると同時に、「営業税を増値税に転換する」任務を全面的に完成するよう努力し、重複課税を更に解消する。

普遍的な費用引下げ措置をしっかりと実施し、小型・零細企業に係る行政機関による管理や公的事業体のサービスに払う費用・料金と政府系基金を減免し、みだりに費用を徴収することを引き続き整理し、小型・零細企業の負担を確実に軽減する。

③財政のストック（遊休）資金の活性化を強化し、財政資金の使用効率を高める

新予算法の要求に基づき、繰越・剰余資金を整理し、活性化した財政資金を民生改善・公共サービス・インフラ建設等の分野に重点的に振り向ける。

財政勘定を整理し、「予算周転資金（運転資金）」と予算安定調節基金の上限を設定し、3年ローリングの財政計画を編制し、新しい資金の遊休が生まれることを防止する。

④一定の政府投資規模を維持し、誘導作用をうまく発揮させる

2015年度は中央基本建設投資を4776億元計上し、前年度比200億元増とする。

手配の方向を調整・最適化し、主として国家重大プロジェクト、地域・流域を跨いだ投資プロジェクト、外部経済効果が強い重点プロジェクトに用い、競争的分野への投入及び地方の小規模・分散したプロジェクトへの投資補助を更に減らす。

(2) 新予算法の実施

新予算法は2015年に実施される。2015年の中央・地方予算編成は、厳格に新予算法の要求を実施しなければならない。

①新予算法の規定する人代が審査する予算重点事項を詳細に報告する。

これには、前年度予算執行、本年度予算計上、政府債務、移転支出等が含まれる。

②支出予算・財政政策を重点的に報告し、自覚的に監督を受ける。

③財政のストック（遊休）資金を活性化する。

中央・地方財政は繰越・剰余資金を更に整理し、繰越・剰余の新たな増加を厳格に抑制

¹ 文章は全人代後終了後発表された新華社2015年3月17日版をベースにしている。

し、整理されて出てきた資金を統一的に企画して経済社会発展の重点分野に用いる。

④予算の統一的企画を強化する。

政府基金（特別会計）予算のうち、地方教育付加等 11 項目の基金収支を一般公共予算に組み入れる。国有資本経営予算から一般公共予算に組み入れる比率を更に引き上げる（国有企業の国庫納付率引上げ）。

⑤予算編成を細分化する。

予算案において、中央レベル・中央部門の基本支出予算を経済分類科目にまで細分化する。移転支出予算を項目に分けて編成・報告する基礎の上に、移転支出予算を地域に分けて編成・報告する。予算の代理編成の規模を更に圧縮し、年度当初予算の精度を高める。

⑥予算公開を全面的に推進する。

機密情報を除き、財政配分を受ける全ての部門は予算を公開しなければならない。

（3）財政マクロ・コントロールの強化・改善

①政策の連続性・安定性を維持する基礎の上に、適時適度に事前調整・微調整を行う。

区間コントロールの基礎の上に、方向を定めたコントロールを更に重視する。構造的コントロールを強化し、脆弱部分の発展を重点的に支援し、安定成長と構造調整の間のバランスを維持し、市場に経済が安定傾向にあるという期待をもたらし、経済の慣性的な下降を防止することにより、経済の平穏な運営のために有利なマクロ環境を創造する。

②潜在力が大きく将来性のある消費ホットスポットを、積極的に支援・発掘・育成する。

関連する財政・租税政策を整備・実施し、情報消費を促進し、養老、ヘルスケア、文化クリエイティブ・デザイン等の産業の発展を促進する。

③投融资体制改革を推進する。

投融资方式を刷新し、都市インフラ建設・公共賃貸住宅分野・地方融資プラットフォーム会社のプロジェクト転換において PPP（公民連携）モデルプロジェクト建設を早急に推進し、社会投資の潜在力を有効に発揮させる。

④対外貿易の発展を促進する関連措置を整備する。

技術装置・サービスの輸出拡大を支援し、対外貿易の新たな優位性を育成し、先進技術設備・カギとなる部品・国内で不足している資源の輸入拡大を奨励する。

⑤対外投資の効率・質の向上に努力する。

国境間のインフラを相互連結する重大プロジェクトの実施を促進し、先進技術の協力展開を奨励し、優位性のある産業の海外進出を推進する。

（4）「財政・税制改革深化総体方案」の実施

①予算管理制度改革深化の要求に基づき、税制等の優遇政策を整理し、中期財政計画により管理し、移転支出制度を改革・整備する等の施策にしっかり取り組む。

②国有資本収益を公共財政に上納する比率を高め、国有資本経営予算の実施範囲の拡大を

検討する。

- ③収支均衡の基礎の上に、社会保険基金予算の持続可能な運営を推進する。
- ④「予算公開を全面推進する意見」を制定して打ち出し、公開を更に強化する。
- ⑤全人代に報告する部門予算の範囲拡大を検討する。
- ⑥営業税を増値税に改める範囲を、建築業・不動産業・金融業・生活関連サービス業等の分野に拡大するよう努力し、かる新たに購入した不動産の減価償却費と賃貸不動産の賃貸料を増値税の控除範囲に組み入れ、これに合わせ増値税の税率を一本化する。
- ⑥引き続き消費税の課税範囲・税率を調整・整備し、課税の対象を適切に後の段階にシフトする。
- ⑦石炭資源の税費用改革を組織的に実施し、原油・天然ガス・石炭を除くその他資源品目の税費用改革方案を制定する。
- ⑧総合と分類が結合した個人所得税改革方案を検討・提出する。
- ⑨営業増の増値税への転換、消費税等の税制改革と結びつけ、中央と地方の収入区分の調整を検討する。
- ⑩「中央と地方の権限と支出責任を合理的に区分する指導意見」を検討・提出する。
- ⑪政府サービス調達改革を早急に推進し、政府サービス調達の目録管理制度を確立し、政府サービス調達の範囲・規模を徐々に拡大する。

(5) 地方政府債務の管理強化

「地方政府債務の管理強化意見」を全面的に実施し、財政リスクを厳格に防止・コントロールする。

①一般債務と特別債務を結びつけた規範的な地方政府債務起債メカニズムを確立する。

中央は地方に一般債務・特別債務の指標を分配するに際し、主として財政力等客観的要因に基づき計算・確定する。

地方政府債券の市場化された健全な金利決定メカニズムを整備し、地方政府の起債に対する市場による制約を強化し、投資家の權益と市場の信頼を擁護する。

②債務管理メカニズムを確立する。

地方政府の起債に対して限度額管理を実行し、地方政府の起債は批准された限度額を突破してはならない。地方政府債務を、一般公共预算と政府基金予算に分類して組入れ、管理する。

地方政府債務のリスク評価・事前警告メカニズムを確立し、債務リスクが高い地方に対して事前警告を進める。地方が債務リスクの応急措置メカニズムを確立し、事前対策案を制定するよう指導・督促する。

地方政府債務の公開制度を確立し、定期的に社会に対し債務状況を公表する。発生主義に基づく政府総合財務報告制度の建設を加速し、政府総合財務報告編制方法とマニュアル、政府会計基本原則等を制定し打ち出す。

③既存債務と建設中・建設継続が必要なプロジェクトのつなぎ融資を適切に処理する。

整理・仕分け後に法定プロセスを経て批准された既存債務を、分類して予算管理に組み入れる。

地方政府は、多くのルートで資金を集め、期限どおりに満期到来債務を償還しなければならない。同時に、過渡期を合理的に設け、過渡期においては建設中のプロジェクトを批准された限度額内で銀行貸出を通じた一部つなぎ資金調達を認め、資金チェーンの断裂を回避し、財政金融リスクを防ぐ。

仕分け後予算管理に組み入れられた地方既存債務は、段階的な置き換えを認めて利息負担を軽減し、期限構造を最適化し、より多くの資金を捻出して重点プロジェクトの建設に用いる。

(6) その他

①財政の法制化

租税法律主義の原則に基づき計画的に手配し、不動産税・環境保護税・船舶税の立法活動を行い、現行の租税暫定条例を法律に昇格させることを積極的に推進する。税収徴収管理法の改正をしっかりと行う。

②予算管理の強化

法に基づく課税、課税すべきものは全て課税することを堅持し、過剰な税・費用の徴収を厳禁し、「空転」等の方式による虚偽の財政収入増を厳禁し、収入の水増しゼロを確保する。

まず予算があつて後支出することを堅持し、予算に計上されていないものは支出してはならず、法定プロセスを経ていないものは支出を調整してはならず、予算のハードな制約を強化し、予算の厳格性を強化する。

一切の事業を儉約することを堅持し、節約励行・浪費反対等の精度を推進し根付かせる。一般的支出を圧縮し、中央各部門の「公費接待・公費海外出張・公用車の購入維持」経費予算を厳格に抑制し、公用車改革の規定に基づき公用車経費を相応に削減する。

3. その他

(1) 政府基金（特別会計）予算

中央政府基金総収入	5084.59 億元
うち中央政府基金収入	4363.87 億元（前年度比 11.7%増）
年度繰越	720.72 億元
中央政府基金支出	5084.59 億元（同 25.4%増）
うち中央レベル支出	3669.28 億元（同 27.2%増）
地方への移転支出	1415.31 億元（同 20.9%増）

地方政府基金総収入	4兆 5924.82 億円
うち地方政府基金収入	4兆 4509.51 億円 (同-4.7%)
うち国有土地権利譲渡収入	3兆 9452 億円 (同-4.7%)
中央からの移転収入	1415.31 億円
国務院が同意し、一定の収益性のある公益事業の発展に用いられる、地方政府発行の新規特別地方債	1000 億円
地方政府基金支出	4兆 6924.82 億円 (同 2.6%増)
うち国有土地権利譲渡収入からの支出	3兆 9778.77 億円 (同-1.4%)
全国政府基金収入総額	5兆 594.1 億円
うち全国政府基金収入	4兆 8873.38 億円 (同-3.5%)
前年度繰越	720.72 億円
特別地方債	1000 億円
全国政府基金支出	5兆 594.1 億円 (同 4.1%増)

(注) 地方教育付加等 11 項目の基金収支が一般公共予算に移し替えになった。

(2) 国有資本経営予算

中央国有資本経営予算支出は 1693.98 億円 (同 19.4%増)、うち一般公共予算に組み入れられ民生保障・改善支出に用いられる分が 230 億円 (前年度比 46 億円増) である。

全国国有資本経営予算支出は 2407.1 億円である。

(3) 社会保険基金予算

財政補助は 9741.75 億円、全国社会保険基金支出は 3兆 8463.97 億円 (同 14.2%増)、年度末残高は 5兆 5032.86 億円である。

(備考)

なお、全人代終了後 3 月 26 日に財政部から中央財政予算の内訳が発表された。しかし、中央財政と地方財政を合わせた全国財政予算の内訳は公表されていない。

表 1. 2014 年度中央財政収入状況

単位：億元、%

項 目	2014年度執行見込
1. 税収	60032.43
国内増値税	21102.97
国内消費税	8906.82
輸入貨物増値税・消費税	14424.40
輸出貨物増値税・消費税還付	-11356.48
営業税	68.93
企業所得税	15812.50
個人所得税	4452.96
資源税	44.44
都市維持建設税	182.89
印紙税	646.88
うち 証券取引印紙税	646.88
船舶屯税	45.20
車両購入税	2884.73
関税	2843.19
2. 税外収入	4647.05
特定項目収入	543.09
行政事業性手数料収入	418.22
罰金収入	88.87
国有資本経営収入	2029.99
国有資源（資産）有償使用収入	179.09
その他収入	1387.79
中央財政収入	64679.48
中央予算安定調節基金からの繰入れ	1000.00
支出－収入	9500.00

表 2. 2015 年度の中央レベル財政支出予算

(億円、%)

項 目	2015 年度予算	2014 年度執行見込	伸び率
一般公共サービス	1 0 0 4 . 9 1	1 0 4 9 . 7 3	- 4 . 3
外交	4 8 3 . 6 6	3 6 0 . 1 6	3 4 . 3
国防	8 8 6 8 . 9 8	8 0 5 5 . 1 4	1 0 . 1
公共安全	1 5 4 1 . 9 2	1 4 7 7 . 7 6	4 . 3
教育	1 2 9 1 . 5 1	1 2 4 2 . 7 1	3 . 9
科学技術	2 5 8 7 . 2 5	2 4 5 5 . 2 6	5 . 4
文化・スポーツ・メディア	2 4 9 . 2 1	2 3 4 . 2 0	6 . 4
社会保障・雇用	7 2 9 . 3 0	6 9 9 . 8 8	4 . 2
医療・衛生・計画出産	1 1 0 . 1 9	9 0 . 2 5	2 2 . 1
省エネ・環境保護	2 9 1 . 2 5	3 4 4 . 5 3	- 1 5 . 5
都市・農村コミュニティ	4 . 8 3	1 7 . 1 9	- 7 1 . 9
農林水産業	6 6 0 . 6 2	5 5 7 . 2 4	1 8 . 6
交通・運輸	8 0 6 . 8 9	7 8 0 . 4 6	3 . 4
資源探査・情報等	2 9 6 . 8 4	3 6 2 . 2 5	- 1 8 . 1
商業・サービス業	2 0 . 4 4	2 4 . 1 9	- 1 5 . 5
金融	2 4 9 . 3 3	2 4 3 . 4 4	2 . 4
国土海洋・気象等	3 0 6 . 4 0	3 6 0 . 1 5	- 1 4 . 9
住宅保障	3 5 5 . 4 4	4 0 5 . 4 1	- 1 2 . 3
穀物・食用油・物資備蓄	1 5 4 6 . 3 8	1 1 6 0 . 9 4	3 3 . 2
国債元利償還	2 9 9 4 . 3 8	2 6 0 3 . 6 0	1 5 . 0
その他支出	6 1 2 . 1 7	1 2 9 . 9 9	3 7 0 . 9
地方への税込返還	5 1 5 3 . 2 9	5 0 9 6 . 3 4	1 . 1
地方への移転支出	5 0 7 6 4 . 7 1	4 6 6 1 3 . 0 1	8 . 9
うち一般性移転支出	2 9 2 3 0 . 3 7	2 6 6 7 1 . 6 8	9 . 6
特別移転支出	2 1 5 3 4 . 3 4	1 9 9 4 1 . 3 3	8 . 0
中央レベルの支出	2 5 0 1 2 . 0 0	2 2 6 5 4 . 4 8	1 0 . 4
中央予備費	5 0 0 . 0 0		
地方への税込返還・移転支出	5 5 9 1 8 . 0 0	5 1 7 0 9 . 3 5	8 . 1
中央財政支出	8 1 4 3 0 . 0 0	7 4 3 6 3 . 8 3	9 . 5
中央予算安定調節基金補充		8 1 5 . 6 5	

(注) 中央から地方への移転支出は主要経費別の支出金額から除いている。

表3. 中央から地方への税収返還・移転支出の配分状況

(億円)

項目	2015年度予算	2014年度執行見込	伸び率
I. 中央から地方への移転支出	50764.71	46613.01	8.9
(1) 一般性移転支出	29230.37	26671.68	9.6
均衡性移転支出	18500.08	16732.40	10.6
うち 重点生態機能区移転支出	509.00	480.00	6.0
主要食糧生産県奨励資金	370.73	349.81	6.0
県レベル基本財政力保障メカニ ズム奨励補助資金	1778.00	1678.00	6.0
資源枯渇都市移転支出	178.00	178.00	0.0
都市・農村義務教育補助経費	1232.82	1223.21	0.8
農村総合改革移転支出	323.20	322.70	0.2
旧革命根拠地・少数民族・辺境・貧困地域 移転支出	1255.65	1121.57	12.0
精製油税費用改革移転支出	770.00	740.00	4.1
体制清算補助	1560.70	2078.97	-24.9
末端公安・検察・司法移転支出	434.70	433.16	0.4
基本年金等移転支出	4481.84	3814.33	17.5
都市・農村住民医療保険等移転支出	2227.40	1751.25	27.2
(2) 特別移転支出	21534.34	19941.33	8.0
うち 一般公共サービス	224.71	185.80	20.9
国防	27.22	27.74	-1.9
公共安全	207.66	209.35	-0.8
教育	1718.03	1624.77	5.7
科学技術	32.42	105.16	-69.2
文化・スポーツ・メディア	298.18	285.50	4.4
社会保障・雇用	2673.23	2445.93	9.3
医療・衛生・計画出産	1144.45	1087.51	5.2
省エネ・環境保護	1910.18	1629.44	17.2
都市・農村コミュニティ	96.38	74.96	28.6
農林水産	5852.06	5345.40	9.5
交通運輸	3687.47	3538.63	4.2
資源探査・情報等	363.62	346.34	5.0
商業・サービス業等	310.98	310.37	0.2
金融	—	2.97	

国土・海洋・気象等	177.36	177.50	-0.1
住宅保障	2358.07	2124.37	11.0
穀物・食用油・物資備蓄	255.86	378.81	-32.5
その他支出	196.46	40.78	381.8
Ⅱ. 中央から地方への税込返還	5153.29	5096.34	1.1
増値税返還	3050.00	3020.00	1.0
消費税返還	1010.00	1010.00	0.0
所得税ベース返還	910.19	910.19	0.0
精製油税費用改革税込返還	1531.10	1531.10	0.0
地方からの上納	-1348.00	-1374.95	-2.0
合 計	55918.00	51709.35	8.1

(3月30日記)